平成25年度 第2回高齢者支援部会

く議 事 録>

日 時:平成26年2月26日(水)19:55

場 所:市役所庁舎 10階第5会議室B

(会議次第)

- 1. 開 会
- 2. 会議
- (1)第1回議事録の確認について
- (2) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について
- (3) 平成 26 年度予算(案)について
- (4) 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール(案)について
- (5) その他
- 3. 閉 会

(委員・専門委員)

〇出席(9名)

坂井委員、杉野委員、笹岡委員、戸出委員、畠山専門委員、渡辺専門委員、池田専門委員、 笹渕専門委員、濱専門委員

(事務局)

〇介護保険課 : 相馬課長、本房課長補佐、佐藤管理係長、内藤認定給付係長

〇高齡者福祉課:堀田課長、大東総合相談窓口担当課長、

五十嵐地域包括支援センター担当課長補佐、藤本高齢者福祉係長、長瀬主任

(議事録)

○事務局

ただ今から、第2回帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会を開催させていただきます。

本会議は委員及び専門委員9名中8名(途中より9名)の出席により、成立しております。会議に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。事前に会議次第、委員名簿、平成25年度第1回高齢者支援部会議事録、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の平成25年度実施状況について、資料A、資料Bを送付しております。また、本日、座席表、平成26年度予算案、資料C、資料D、資料1第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュール(案)、資料2指定居宅介護支援及び指定介護予防支援の介護報酬について、資料を配布させていただいております。

〇事務局

それでは、これより議事に入らせていただきますが、以後の進行につきましては坂井部会長に お願いします。

〇部会長

こんばんは。さっそく会議に入りたいと思います。

2. の(1) 平成25年11月29日に開催されました第1回の高齢者支援部会議事録について、この内容についてご確認いただきたいと思います。

〇各委員

なし

〇部会長

特に問題ございませんね。なければ会議で了承されたものとします。

次に(2) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施状況について事務局 から説明をお願いします。

〇事務局(高齢者福祉課)

資料 A をご覧ください。第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の平成 25 年度の 主な実施状況につきまして記載しております。実績値はいずれも平成 25 年 12 月末現在の数値と なっています。

それでは、1 ページをご覧ください。第 1 節の高齢者のいきがいづくりですが、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援と高齢者おでかけサポートバス事業が政策の主なものとなっています。(1)の老人クラブの育成についてですが、平成 25 年度はクラブ数が 167、会員数は 8,812 人となっております。全国的な傾向で毎年少しずつ減少しています。また、高齢者の外出支援を図る高齢者おでかけサポートバス事業についてですが、平成 24 年度の制度開始以来、バスの無料乗車証の交付者数は 17,378 人、交付率は 56.2%となっており、多くの方にご利用いただいています。

次に2ページ中段以降をご覧ください。第3節の介護予防の推進ですが、高齢者の方が、できる限り要支援・要介護状態にならないように、また状態が悪化しないように介護予防の政策を推進しております。将来、要支援、要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者を二次予防事業対象者と呼んでおりますが、それ以外の比較的元気な高齢者を一次予防対象者としています。一次予防事業としては、ひろびろ元気教室を藤丸の8階にあります市民活動交流センター、コミセン、福祉センターなど、市内8か所を会場として80回実施しています。また、教室を終えられた後も継続的、自主的に介護予防に取り組んでいただけるように自主活動への支援も行っています。

「ひろびろ元気教室」の実施主体ですが、平成24年度までは市直営で保健師などによるスタッフで実施していましたが、平成25年度からは在宅介護支援センターに委託して実施しています。 栄養改善に関する講座ですが、実施0回となっておりますが、2月に8会場各1回ずつ開催をしております。 3ページの二次予防事業対象者の把握につきましては、5,380人となっておりまして、対象者の 状態や希望に合わせて運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログ ラムを二次予防事業として実施しています。

次に、3ページ中段以降、第4節在宅サービスの充実ですが、(1)の総合相談体制の充実として総合相談窓口や市内4つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応を行っています。総合相談窓口の相談件数が21,188件、地域包括支援センターの相談件数が10,322件となっています。困難事例については、相互に情報の共有や処遇会議を行うなど、関係機関と連携して対応しております。

次の、(2) 日常生活の圏域ですが、高齢者が住みなれた地域で在宅での生活を継続していくために日常生活圏域ごとのバランスを考慮して地域密着型のサービスの整備をしてきております。平成 24 年度につきましては、施設整備計画はありませんでしたが、平成 25 年度は認知症高齢者グループホームが 1 か所「さくらの苑」を平成 26 年 2 月に開設しました。

また、地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護を併設しまして2か所、社会福祉法人普仁会が「あいじえん西帯広・あもる」、社会福祉法人刀圭会が「ななかまど」を、それぞれ平成26年3月までに開設を予定しています。

次に 4 ページ(3) の地域包括支援センターについてですが、地域包括支援センターは先ほども申し上げました総合相談の他に、介護予防ケアマネジメント業務・権利擁護業務・包括的継続的マネジメント各種事業などを行ってきています。

また、平成 21 年度からは認知症専門担当職員を各包括に 1 名ずつ配置しました。平成 25 年度からは、民生委員や町内会の方々との連携、地域の保健医療福祉関係機関との関係強化のために専門員(コーディネーター)を各包括に 1 名ずつ配置しております。

また、ひとり暮らし高齢者の訪問については、昨年度までは市の生活相談員が訪問を行っておりましたが、今年度からは各地域包括支援センターに役割を担ってもらっています。以前と同様に訪問による相談対応を行っております。

さらに、平成25年度より、東日常生活圏域の住民の利便性を考慮して窓口機能の強化を図るために地域包括支援センター帯広至心寮にサテライトを開設しています。

5ページの(2)介護サービスについては、後ほど、介護保険課から説明があります。

6ページの(3)介護者の支援として、介護保険以外の高齢者福祉サービスにつきましては、高齢者訪問活動事業や緊急通報システム、配食サービスなどで、見守りや安否確認事業を中心に、在宅支援サービスを行っております。緊急通報システムにつきましては、平成25年度からは固定電話を所有していない方や外出時にも対応できるようにGPS機能付きの携帯電話型の通報システムを導入し、利用者の希望に応じ、従来の固定型と携帯電話型の緊急通報装置を設置しております。ご希望に応じて固定型から携帯電話型への交換にも応じております。今年度の導入台数は携帯電話型については53台となっております。

次に、第5節、施設サービスの充実です。地域密着型サービスの整備状況については、先ほど 申し上げましたとおりでございます。

7ページの第6節の地域で支える仕組みづくりですが、市民対象の出前講座により、介護予防など高齢社会の問題について意識啓発事業を行っているほかに、老人クラブによる世代間交流事業などを通じて次世代の意識啓発を行っています。

3の地域福祉の推進ですが、(1)の地域福祉ネットワークの促進については、地域団体などの講

演会や研修会・勉強会に地域包括支援センターの職員を派遣したり、いきいき交流会や地域交流 サロンなどを通じて老人会や老人クラブ、民生委員など関係団体と連携して地域ネットワーク形 成の基礎づくりを進めているところです。

(2)の高齢者虐待防止対策については、高齢者虐待に組織的、専門的に対応できるように平成 17 年度に 18 の関係機関や団体が関わって高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しており、構成員の協力で高齢者虐待の防止に努めてきております。ネットワーク会議では研修会を実施して おりまして日常的に高齢者福祉に携わる方々に参加していただいております。今年度も 2 月 20 日に実施しました。資料では 100 人の予定という事でしたが、今回、渡辺こづ江さんに講師をお願いしまして予定を上回る 108 人の方々に出席いただきグループワークなどを行って学びを深めました。

次に8ページ、5の認知症高齢者対策の推進については、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開催しており、認知症サポーター数は累計で6,847人となっています。他に、出前講座の開催や認知症家族の相談、情報の交換の場として認知症家族の集い茶話会を毎月1回グリーンプラザの方で開催しています。

(3)の家族への支援ですが、これまで在宅介護支援センターに委託しておりました家族介護者の リフレッシュ事業は今年度から地域包括支援センターに事業を委託して実施しております。今の ところ順調に事業をやっていただいております。

高齢者福祉課からは以上です。

〇事務局 (介護保険課)

それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。

資料Bをご覧ください。1ページ目ですが、被保険者の状況ということで、この表では、介護保険制度がスタートした平成12年度からの人口や被保険者数の推移を記載しています。

平成12年度の総人口は174,904人で第1号被保険者は26,315人で15.05%の割合でした。

右端の平成25年度のところでは、12月末の人数ですが、人口が168,568人で第1号被保険者数が40,941人で24.29%の割合となっており、人口は減っていますが第1号被保険者は増えております。

下のグラフで見ていただくとわかりやすいですが、人口は黒い縦棒で表示されています。平成21年度まで減り続け、その後はおおむね横ばいとなっています。右肩上がりのまっすぐな線が、第1号被保険者の人数で、年々増えていますが、平成24年、平成25年が若干急になっていることがわかります。団塊の世代の方が65歳を迎えている時期ですので、第1号被保険者数が増えているということです。

続きまして2ページをご覧ください。要支援、要介護の認定者数についてです。表の左端に、合計③と書いた行がございます。介護認定者数の合計が書かれていますが、平成12年度は2,840人が年度内の平均認定者数でしたが、平成25年12月末現在の要介護認定者数につきましては、8,061人となっており、平成12年度に比べると2.8倍に増加しております。

介護度別の傾向といたしましては、比較的軽度者である要支援あるいは要介護1の方が、平成25年で申し上げますと、4,303人で、全体の53.4%を占めており、平成12年度の4倍に増えているという状況です。全体の伸びよりも軽度の伸びが大きくなっています。これは、介護保険制度が導

入されてから13年が経過して広報活動などによって周知が進み、早い段階から介護認定を受ける 方が増えてきていると分析しております。

続きまして3ページをご覧ください。3ページにつきましては、介護保険給付費の状況となって おります。

左側に見出しがありまして、4列目の第五期計画平成25年度の欄ですが、合計金額が109億3,000万円程になっております。平成25年度の決算見込みは110億9,700万円程となっておりまして、計画に対して実績は101.5%となっており、1.5%計画を上回る見込みです。下に4行ほど説明を記載させていただきましたが、居宅介護サービス給付費が計画比104.7%で増加していること、また、施設介護サービス費が減っていること、特定入所者介護サービス費は、施設を利用した低所得の方に対する食費や居住費の補足給付ですが、この給付の対象者が増えており、108.4%ということで計画より伸びているという状況になっています。

4ページをご覧ください。3.介護サービス別利用量の計画と実施についてサービスごとに比較しています。併せて、平成26年度のサービスごとの予算についてもお伝えしております。

平成25年度で伸び率の目立った訪問介護または訪問入浴、通所介護や福祉用具の貸与などにつきましては数値の伸びが著しいということがありまして、積算の内訳を増やして平成26年度計上しています。

5ページです。介護保険会計の歳入に関わる部分です。保険料の状況ですが、一番上は第五期計画の保険料段階を記載しております。第1段階から第9段階まで11区分に分かれております。道内9都市でいいますと、江別市が12区分に分けているということがありまして、道内では2番目に多い区分ということになっています。保険料段階の幅を細かくすることにより、より所得の状況に対応した負担をいただき、所得の少ない方に配慮した保険料の設定となっております。

2番目の保険料収納状況です。2番目の表の右下になりますが、平成25年度の現年度分につきましては収納率の見込みが98.42%となっており、平成24年度の98.47%に比べまして0.05ポイント収納率が下がることを見込んでおります。理由としましては介護保険料は、第五期が始まったときに、6年間据え置いていた料金が上がったということが最も大きな原因と考えておりますが、もうひとつに、団塊の世代の方が65歳に到達している時期を迎えております。第1号被保険者になりますと最初の時期は普通徴収ということで、年金受給者であっても、それぞれ個人で納めていただくという納付方法から始まります。半年ほど経ちますと年金から天引きできるように切り替わっていくわけです。年金天引きになると収納率100%になるわけですが、普通徴収の方が増えると若干収納率が低いということがありまして全体の収納率の低下にも影響してくるというところでございます。

団塊の世代の方が65歳に到達するということに関しては、現在65歳の方が2,900人、その後2,800人、2,700人とここ2~3年同じような状況が続くものと見込んでおります。

下の3番目の表ですが、特別徴収と普通徴収の各々の収納率が記載されております。12月末現在の状況です。左の見出しのところで、保険料の調定額とありますが、これは今年度入ってくる収入予定の保険料の金額です。特別徴収分が67.78%となっておりますが、年度末には年金から天引きされますので100%になる見込みとなっています。説明は以上です。

〇部会長

只今の説明についてご意見ご質問はございますでしょうか。

〇委員

地域包括支援センターのことなんですが、東の市立病院跡に花びよりという至心寮の包括支援 センターができたのですが、場所がわかりにくく聞かれることがあるので、看板や資料にわかり やすい表示をお願いしたいと思っています。

○事務局

サテライトで今年度から至心寮東が活動させていただいているわけですが、地域の方や民生委員の方が訪ねてきてくださって、相談を受けていると包括のほうから聞いておりました。表示につきましては、至心寮の方とも協議しながら進めていきたいと思っております。

〇委員

緊急通報システムの種類が選択性になったという事はとても良いことでありがたいと思っております。

次に、最後のページの認知症サポーターのフォローアップやその方達の活動の場について何か お考えがあったらお聞きしたいと思います。

〇事務局

サポーター養成講座につきましては、参加いただいたときにアンケートをとらせていただいています。その中で、自分のほうでお手伝いをしたいというような項目を設けておりまして、そういう記載があった方については、次のフォローアップの企画があった場合にご案内を差し上げるという事をやってきておりました。ただ、なかなか全部を誘導できないでいる所もありますので、今後においては連携の部分も考えていかないといけないかなと考えております。また、今地域の方で徘徊模擬訓練も企画していただいたりしておりますので、そういった所にもご案内させていただいて、活動していただけるそういった方々を大事にしていきたいと思っております。

〇部会長

病院の側が認知症サポーター養成講座を受けられたボランティアを受け入れられるかということが、実経験を積む上では意味のあることだと思うのですが、なかなかボランティア対応が余裕もってできるかということが言えないので、その辺を送り込むことができれば活きてくるのかなと現場では思います。どうしても基準でつけられている人の数が少ないので。また、違う自治体で私が診断書を書いたのですが、認知症徘徊老人通報装置という所在確認装置を貸し出しているところがあります。帯広市はそういうものを貸し出しているわけではないですね?

〇事務局

今のところ、徘徊される人用の GPS 装置ではなくて、緊急通報の対応で対象者の方を考えておりますので、徘徊される方への使用ということではありません。

〇部会長

可能であれば、ということで検討していただけたら、と思います。

〇委員

平成 25 年度施設の整備がされてきて、また平成 26 年度も同じように整備がされてきている、サービス付き高齢者住宅ですとか施設といったところも増えてきている印象があって、かなり充実してきているのかなという一方で、介護が必要な高齢者が増えてきてそれに合わせてサービスも整えてきているのですが介護の人材がかなりの事業所で不足しているということがあって、今後サービスが増えても働き手がいないという現状がかなり近くまできているのかな、と危惧されるところだと思っております。国も一緒に考えていかないといけないと思いますが、サービスが必要だと作るときに、それにどのくらいの人材が必要なのか、例えば帯広市のサービス全般を見たときに、どれだけそれに対して人材が必要になってきて、今後どこが不足してくるのかといった部分の把握や分析、人材の育成、確保について市のほうで検討されている、一緒に考えていけることは考えているのかお聞きしたいと思います。

〇委員

実は現場は介護福祉士、ヘルパー1級、2級で働いている人、まったく無資格で働いている人、 三種混合のようなことになっていて、人が来てくれない所では高校の新卒をとって試験を受けて もらうという事をやらないといけないという点で、帯広には大谷とコアと2か所しかないから、 そこで適応できる人材は限られているわけです。

市ではヘルパー養成講座はやっていないのですね。

〇事務局

市が積極的に予算をつけて人材育成をしているわけではありません。元は緊急雇用対策の関係で若干予算が来ている部分がありますが、安定的な予算ではなくて計画的にできない不安定な補助金があります。急に人材育成のメニューが入ってくることがあります。ここ数年は結果としては帯広市の地域密着型施設を新規に開設しているところの新規雇用の一部の人材育成の委託をしているということが少しずつあります。新年度も少しだけメニューはありまして、少し取り組んでいるというところはあるのですが、ご意見のように施設を充実させなくてはいけないけれども働き手をきちんと育てていかないといけないという事がありますので、具体的に教育機関に資金提供をしたらよいのか、介護従事者のイメージアップをしたほうが良いのか、どうしたらスタッフが育つのか難しいところではあります。

〇委員

いくつかのポイントはあると思うのですが、まず収入が少ない、離職率が高いという事などを含めてソフト面で、人のお世話をする人がころころ変わる、しっかり勉強していない人が関わる、その辺はさまざまな問題があります。ハード面ができれば介護福祉士、看護師が取り込まれていきますので、需要と供給のバランスが悪くなります。家族には施設によって質が違うから、と言わざるを得ない現状があります。実際良く見て話を聞いてというふうには薦めるようにしています。そうなると、国の政策にも関わることで一概にここでお話できることではないのですけれど。そういう危惧を持っているということは大事かもしれないです。

○事務局

密着の施設については実地指導などをやったり、基準どおりにやっているかやっていないか、 という検査になるわけです。

〇委員

サービス付高齢者住宅についても何らかのチェック機能があるのですか?

〇事務局

北海道のほうで実地指導をやっております。サービスの向上と人材育成という部分は、サービスを充実していくという計画がメインだったと思うのですが、人材育成という部分についても新しい計画では考えていかないといけないと思っております。

〇委員

事業所単位の努力ではもうどうすることもできない状況にきているのかな、と思いますので行政と一緒に人材の確保と育成をやっていけたらと思います。

〇副部会長

人材の問題は、高齢者だけではなく障害の方も同じように激務になっています。例えば正職で募集をかけても何か月も来ないということが帯広でも始まっていますので、かなり深刻な状況になっています。

〇委員

奪い合いのようになって、引き抜かれてしまったりですね。

〇部会長

貴重な意見だったと思います。この辺で質問を終わりたいと思います。

(3) 平成 26 年度予算 (案) について説明をお願いします。

〇事務局

資料 C をご覧ください。一般会計と介護保険会計の 2 つの会計で執行しております。一般会計の歳出予算としては 1 億 7,869 万 9 千円、介護保険会計としましては、3 つのこれらの事業費を合わせまして 2 億 6,507 万 8 千円。全体では 11 億 4,377 万 7 千円となっております。

次に裏面をご覧ください。主なものについてご説明します。平成26年度の予算のところになります。老人クラブの活動支援費ですが、帯広市の老人クラブ連合会が創立50周年になりまして、その補助として10万円予算を計上しておりますが、全体的にはクラブ数や会員数が減っています。前年度より186万2千円減っております。

高齢者おでかけサポートバス事業費につきましては、バス利用者の増加に伴う委託料の増加。 また、事業効果の検証のために市民アンケートを今年度から行っておりますが、そういった事務 経費を合わせまして、前年度と比較して 2,261 万 4 千円の増となっております。

地域介護・福祉空間整備費につきましては、前年度に比べまして来年度は認知症高齢者グループホームの整備数が1か所増えておりますことから、4.080万円の増となっております。

2. の介護保険会計、地域支援事業ですが、地域包括支援センターの運営事業費につきましては、 西帯広・開西日常生活圏域に新たに愛仁園地域包括支援センターサテライトの設置等をする予定 です。それに伴いまして前年度より 171 万 9 千円の増となっております。

高齢者福祉課からは以上です。

続きまして介護保険課からです。資料 D をご覧ください。表の一番上が一般会計の歳出と歳入の部分になります。老人保護措置費という欄がありますが、こちらにつきましては、養護老人ホーム 180 人ちょっとの利用者がおりますが、その方に対する措置費を計上しております。

2 行目、生活支援ハウスの運営委託料は、市内に 2 か所 40 人の方が利用されておりますが、こちらの委託にかかる費用を計上しております。

3 行目、介護保険利用者軽減に要する費用ということで、介護保険を利用されている低所得の 方に対する利用料の軽減です。法定軽減と帯広市独自で行っている部分もございます。一般会計 で負担する分として 6,300 万円程計上しているという状況にございます。サービスが増えている ので、軽減の対象者も増えているということで増額して計上しています。

次に介護保険会計の表をご覧ください。歳出のうち保険給付費がメインの予算になっておりますが、平成26年度は115億円余りということで、介護認定者数が増えているということで給付費も増えております。

次に下の表ですが、こちらは国庫支出金や支払い基金、交付金など、一定の割合で交付される 部分がありますので、歳出、給付費の伸びに応じて歳入のほうも伸びているということで計上さ れています。以上です。

〇部会長

以上のことについて質問等ありますか。

〇委員

平成 27 年度の介護保険法改正に向けてというところで、要支援の利用者の方の一部委託される 業者が制限されるというところで、制限されるというよりは、そのサービスが地域支援事業に移 行していくというような状況の中で、平成 26 年度というのはおそらく準備期間という位置づけだ と思うのですが、帯広市として地域支援事業のところがそんなに大きな予算のところがないのか なと思うのですが、何か平成 26 年度に予定している事などはありますか。

〇事務局

平成27年度に変わるという部分に関しては、平成26年度予算では変わっておりません。計画を作る準備費だけ事務費のほうに設けているということです。具体的に制度が変わる部分については27年度からというかたちになります。

〇部会長

おでかけサポートバス事業費で使っている顔写真が載っている券ですが、これになる前は回数 券だったと思いますが、形態が変わって利用率も変わりましたか?

○事務局

まず、前の制度までは所得制限があったので、利用できる方に制限がありました。新しい制度からは所得制限がありません。また、利用乗車証をお持ちになるということで、何度でも市内であれば乗っていただけるというところで、24年度実績を見たときに、前の制度よりは決算の額で3倍以上になっていると推定しております。また、今年度においても、高齢者の方が増えているので、補正をしながら対応するということです。

〇部会長

市の財政としては大変だと思いますが、意図したことでたくさんの方が利用していただけると 結果として良かったなぁと思いますね。

〇部会長

(4)第六期帯広市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画(案)についてお願いします。

〇事務局

第六期の帯広市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画につきまして、資料1に示しております。この策定の作業の審議につきましては、健康生活支援審議会においてもご説明させていただいたところでございます。この部会と健康づくり支援部会、この両会での合同部会をもって開催させていただけるならそこでさせていただきたいと思っております。

この計画の期間ですが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据えて、中長期的な視点を持ちながら計画に見直しをかけまして、平成 27 年度から平成 29 年度までの計画案といたしまして来年度に策定をしていくところでございます。スケジュールにつきましては、合同部会において概ね 6 回程度の審議を経て計画の原案をまとめまして、来年 2 月の審議会において計画案のご審議をいただいて了承をいただきたいと思っております。この計画の策定にあたりましては、市

民の方へのアンケートですとか介護事業者、介護労働者を対象にしたアンケート、意見交換会、そういったことを予定しておりまして、それから、1月から1か月間の期間を設けてパブリックコメントを実施して最終的に決定していきたいと思っております。6回の合同部会の開催の時期、関連する議会の関係の厚生委員会ですとか内容について記載してあります。1回目を26年の6月~7月。先ほどの審議会におきましては6月の上旬というふうにありましたが、3年前の実績を見たときに、そこでは早いかなと思っております。大体6月から7月くらいを予定したいと思っております。2回目を8月、3回目を10月、ここは密度が濃くなりますけれども、協議する案件が多くなりますので2回ほどやらせていただけないかと思っております。そして、12月に5回目。最終的には2月、この時期に合同部会をさせていただければと考えております。3月の末には公表し、冊子になるのが4月頃になる予定をしておりますので、ご理解いただきご協力をしていただけるようお願い申し上げます。

〇部会長

(5) その他について

○事務局

資料2をご覧ください。平成25年11月29日に開催されました第1回の高齢者支援部会の際 に質問が2点ありました。

1点目はケアプラン1件あたりの料金ということでありました。2点目は二次予防事業の利用者から要介護認定者に移行した人数についての質問でした。

ケアプランについて、前回お答えできず申し訳ありませんでした。表にありますように、ケアプランを作っていただく部分、介護報酬上の名目といたしましては居宅介護支援費、要支援の方につきましては、介護予防支援費という名目で支払われるということになっております。ケアプランの作成にかかる費用というのは介護サービスですと1割負担ということがありますが、ケアプラン作成費用に自己負担はありませんので、全額が介護保険からケアプランを作成していただいた事業所に支払われるというかたちになります。要介護1、2の方については、1人1か月1万円となっております。要介護3~5の方については1か月1万3千円支払われる。また、要支援1、2の方については、4、120円ということになっております。これが基本的な単価でございますが、1人のケアマネさんが40件以上受け持った場合には減額されるとか、初回のケアプランにつきましては加算があるなど細かい設定はございますが、基本的にはこのような料金体系になっています。

2点目の二次予防事業の利用者から要介護認定者に移行した人数について報告します。手元の 資料2の数値につきましては、平成25年11月現在の数値です。平成24年度に元気生活チェック リストというものを3万3,626人の方に送付をしております。そのうち亡くなった方や転出され た方を除いて回答いただいた1万6,502人のうち、二次予防事業対象者は4,551人となっており ます。

そのうち、二次予防事業を利用した方が実人数で 423 人となっております。二次予防事業の利用者の内訳ですが、記載のとおり運動器の機能向上プログラムは 377 人、そのうち申請者も含め

まして要介護認定を受けた方は40人でございます。栄養改善プログラムでは2人、そのうち要介護認定を受けた方はいませんでした。口腔機能の向上プログラムの利用者は60人、そのうち要介護認定を受けた方は2人となっております。これらをまとめまして、平成24年度の帯広市介護予防二次予防事業の対象者把握事業の結果の資料につきましては、ご協力いただいています地域包括支援センター4か所に送付を予定しております。

〇部会長

ご意見ご質問ありますでしょうか。ないようですので事務局の方に代わります。

〇事務局

次回の高齢者支援部会につきましては、1回目を6月から7月頃に合同部会というかたちで 開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

〇部会長

以上で終わりたいと思います。お疲れ様でした。